

社会科教育における伝統・文化を活用した観光産業学習の構想

A plan of tourist industry's uses tradition and culture in social studies

須本 良夫 (Yoshio Sumoto)

1 はじめに

中央教育審議会は、平成17年10月に「新しい時代の義務教育を創造する」という答申を提出した。この答申は義務教育のあり方を考える上で、重要な中身を記し、今後の義務教育の方向性を示したものである。

そして、教育基本法が平成18年12月に60年ぶりに改定された。改定された教育基本法を受け、学校教育法第21条「義務教育の目標」が新たに示された。

平成23年度より完全に実施となる新学習指導要領は、これら一連の教育法改正の流れを受けての変更である。こうした60年ぶりの教育に関する法改正のもとでの新学習指導要領であるが、平成10年版改訂で総合的な学習の時間が新設された時のような大きな騒ぎはない。しかし、この改定を教育現場が十分に受け止めているのかといえば、それはこれからの教育実践を見守るしかないであろう。

当然、法律の改定の流れを伴ったものである以上、新しい学習指導要領の内容には、これからどのような日本人を育成するかが示されているはずである。その分析と新たな授業を考え出していかなければ、改定の中身が受け入れられたのではなく、教育現場が改定の本質のながれ理解しきれていなかったということになってしまう。

本稿では教育基本法にも示され、今改訂で学校教育すべてに求められる伝統・文化について取り上げ、社会科教育の中での新たな提案を行っていききたい。

2 伝統・文化と地域学習

(1) 法にも盛り込まれた伝統・文化の見直し

今回の指導要領改訂では、社会科に関しては伝統と文化の尊重というキーワードが一つの柱になっている。もっとも伝統と文化の尊重自体

は新しい言葉ではなく、これまでも議論をされてきたものである。平成18年の教育基本法の改正の中に明確な文言で示されることになった。

第二条の五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

この改正に関しては、様々なメディアで子どもの内面に入り込むものとして議論がなされた。これはこれまでの教育の歴史の中で、「愛国心」や「郷土」という言葉が、ナショナリズムの名の下に戦争への評価に結びつくコードのようなものとし扱われた時期があったためである。

しかし、教育基本法が「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成を教育の目的に掲げた以上は、これから「愛国心」や「郷土」をよりよいものとして、どう扱うかも考えなければならぬ。もちろん戦前のようなナショナリズムに陥ることを求めるのではなく、現在の生活が先人から伝わる文化や伝統をもとに成り立っていることや、受け継ぎ発展させてきたということを自覚し、今後、国際社会の中で責任を果たす意味を考え目指していく必要がある。

(2) 日本の伝統・文化を考える意味

① 学ぶ機会の減少という観点

日本の伝統や文化を理解し大切にすることは、従来、日常生活の具体的な時と場に即して行われてきた。家庭や地域の中に伝統や様々な文化が残っており、学ぶということではなく経験の中で潜在的に身につけてきたものである。しかし、時代の変化とともに、少子高齢化や都会化などが進み地域社会において子どもたちが伝統・文化について理解したり経験したりする機会が減っている。

そうした状況が、今の時代の選択した文化であるということもできるが、子どもたち自らが

選択し、伝統・文化を考えた上での結果ではない。これからの世の中をどう作っていくか、一度は日本の伝統や文化の価値を見つめ直せるように、学校でも家庭・地域社会と連携を図り、計画的・系統的な指導を展開することが必要な時代となってきた。

②国際社会に生きる日本人を育成する観点から
情報、経済、環境など、近年、国際化のスピードは加速している。その中で自国の論理だけでは、今後は他国から認められなくなるであろう。

伝統や郷土の尊重を重要視するのも、偏狭な愛国心ではなく、自国を誇りだといえる市民の育成が重要だからである。今後も日本が発展し、これまで以上に重要な役割を担うためには、様々な分野で国際社会に貢献し、世界の人々から信頼される人間を育成しなければならない。そのためには、異文化に対する理解も深め、異なる文化をもつ人々と協調していく態度を育てる必要がある。異文化を理解し大切にしようとする心を育てるには、自国の文化理解が基盤となる。我が国の伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育がなされることは、時代の要請ともいえる。

日本の伝統・文化理解教育は、子どもたち自身が今日的な視点から我が国の伝統や文化をとらえ直し、日本のすばらしさを誇りに思うと同時に、世界の中で日本人としてよりよく生きていくために何をどのように生かしていくかについて理解し実践する教育でなければ意味がない。

(3) 伝統・文化を扱う教育内容

伝統・文化というと、学ぶべき対象は幅広く、多種多様である。学校教育の中で扱う伝統・文化には、どのようなものが考えられるのだろうか。地域を見つめなおす時、何らかの整理されたものが必要である。これについては、暮らしを構成する要素をもとに整理された分類¹が参考になる。

- ① 儀式—年中行事、礼儀作法、冠婚葬祭
- ② 衣服—染織、文様、和裁、和装、服飾
- ③ 食事—和食事、調理法、伝統食、和菓子
- ④ 建築—神社、寺院、城郭、住まい、庭園
- ⑤ 道具—家具、農具、漁具、工具、武器
- ⑥ 算術—算法、度量法、算盤
- ⑦ 遊戯—囲碁、将棋、郷土玩具、独楽、双六、

折り紙、凧、花火

- ⑧ 文芸—物語、和歌、俳句、川柳、漢詩、民話
- ⑨ 話芸—落語、漫才、浪曲、漫談
- ⑩ 工芸—陶芸、漆芸、金工、木工、人形、和紙、竹細工、刀剣
- ⑪ 園芸—伝統野菜、和花、盆栽
- ⑫ 絵画・版画—大和絵、文人画、水墨画、錦絵、絵巻物、
- ⑬ 芸能—雅楽、能、狂言、文楽、歌舞伎
- ⑭ 箏曲—三味線音楽、尺八楽、琵琶楽、囃子、和太鼓、民謡、わらべ歌
- ⑮ 邦舞—日本舞踊、上方舞、素踊り・小唄振り
- ⑯ 茶道—茶道、華道、香道、書道
- ⑰ 武道—相撲、柔道、剣道、空手道、居合道、薙刀、弓道、合気道

国レベルの遺産だけでなく、地域の中や家庭の中にまで伝統・文化は入り込んでいる。これらを通して、何を教えるのかという教育内容を含めて考えていくことが課題となっていく。

北俊夫は、これら具体的伝統・文化を通して学ぶべき内容を、次の7点でまとめている²。

- ① 伝統文化は守り継承すると同時に、新しく創造し将来に発展させていくものであること（継承性と発展性）
 - ② 伝統文化の内容やその価値判断は、家庭、地域、国家、民族などによって違っており、それらを互いに尊重しあうことが大切であること（地域による固有性）
 - ③ 伝統文化には、それぞれ国や地域において固有な歴史的背景があること（歴史性）
 - ④ 伝統を継承するためには、新しいものの流行に対して抵抗・制止するなど、それなりの努力が必要である（継承性）
 - ⑤ 伝統のなかには、歴史の流れと逆行するものがあり、時代（社会）の変化とともに変えたり、やがて消滅したりしていくものがあること（変容性）
 - ⑥ 伝統・文化を守る営みは、自らの生き方やライフスタイルとかかわりがあること（自分との関連性）
 - ⑦ 伝統・文化には、継承すべき優れた価値あるものと、断ち切るべき悪いものもあること（善悪の二面性）
- 伝統・文化の教育内容を端的についた視点と

いえるが、より具体的に教材化する段階では、どのような体験を仕組み、知識として捉えさせるべきものはどのようなものか、今後は学校ごとに教科・領域において、カリキュラムを整理する必要がある。安易な体験重視に偏ったりすれば、学校教育において伝統・文化は体験したが、地域への愛着を育めない学校教育といわれかねない。そうなれば学校教育の終わりと共に、郷土を捨て都会を目指すという悪しき構図に陥ってしまう。

もちろん、社会の要請により消える伝統や文化はいくつもある。例えば、社会科で地域に残る文化や建物を取り上げても、地域にそういったものがあることを知ることは出来るが、社会に存在する意味や価値がわかることにはつながらない。その存在を含めて、何を考えさせるのかという教材化が必要であり、将来まで自分とその対象とのかかわりを考える子どもにしていかなければならないのである。

(4) 社会科の中で扱う地域学習と郷土愛

小学校社会科の学習において、いわゆる地域を扱わないで進めるということはある。これまでの社会科学習で進められてきたように、地域は家の周りから始まり、学校などを含めた地域社会そして、市町村単位に広まり県・国へと認識されていく。もちろん、人によりそれぞれの単位を「くに」と言ったり「ふるさと」と言ったりする。そのどれもが地域や郷土と捉えられないことはない。そして、社会科ではその地域という共同体の中で、生きている人の営みを学習しているのである。

では、改めて郷土とは何か。その意味するものについては前述した行政的くくりとも促えられるが、他にも多様な意味をもって語られることもある。そのため、授業者の価値のもとに授業展開が行われる為、子どもたちがどのような学びを行っていくかは、授業者の授業観に左右される。

池野範男は、そうした郷土を扱う社会科学習を大きく3つに分類している³。

① 地域学習と態度形成

地域社会を産業の観点から学習するとき、農業、商業、工業などの中から代表的なもの

を取り上げる。例えば農家を取り上げたとき、農事暦や米作りの仕事を見学したり体験したりする。

これは、仕事内容を事実としての知識・理解に整理することが目的である。そのためこの学習では、知識形成を主要にし、態度形成を目指すことはなくなる。

② 郷土学習と態度形成

同じ地域を郷土として取り上げると、様相は変化する。農家を調べにあたる時、そこで働くようにする。同一視とか共感できるように組織する。農家の立場で努力や工夫を知り、一人一人への地域への貢献を共感していく。

この組織化は、地域を私たちの地域や郷土と向くように仕向け、そのメンバーの一員とすることを意識化させ、その一員としての態度を形成する。

③ 郷土愛学習と態度形成

地域を郷土と見る以上に愛情の対象として組織することが考えられる。農家の仕事を重要なものと位置づけ、その努力と工夫を我が事のように感じ、農家の一員として、地域の一員としての誇りを持って地域に尽くす行動することを組織する。

この学習では、地域に住み、物事を見て、誇りをもつよう組織されるので、地域に愛情をもって接する郷土愛を育成する。

この3つの地域・郷土学習は、授業者の社会科観に通じる部分である。地域への愛情を強く強いものが③の郷土愛学習ということが出来る。しかし、社会科は社会諸科学の成果をもって社会的事象（もちろん地域の中での様々なものを含む）を構造的に学ぶ教科である。愛情はそうした学習の中で自然と育まれる産物と捉えたい。③のような郷土愛の色合いが、濃くなればなるほど社会の構造を一面的に見ることになりかねない。よって、①の地域学習から③の郷土愛学習になるにつれ、授業者はその意味を意識し、授業設計の段階から、郷土を知ることのみで閉じることはないような工夫をする必要がある。

3 地域に残る文化遺産を扱った事例の分析

実際の二つの授業事例をもとに、先の池野の

分類の視点で分析を行い、地域のとり上げ方の違いを分析していく。一つは小原友行の考えた授業モデル「鞆の浦埋め立て架橋問題」についてである。実際には授業は行われておらず、授業構想だが詳細な資料を基に単元の構成までなされているのでその対象として取り上げる。一つは、平成21年度の岐阜市立長良小学校の後藤靖弘による4年生の実践「住民の心も世界遺産」である。移行期間中の実践であるが、すでに新学習指導要領を見越した5年生で扱える展開が考えられた実践である。

(1) 「鞆の浦埋め立て架橋問題」

① 景観論争

広島県福山市にある鞆の浦は、1990初頭には既に新聞紙上において住民・行政・観光客・NPPO団体の間で景観保護か、地域開発かというせめぎあいが論議されている。

これまで、鞆の浦に開発に手が入らなかった理由としては、歴史的な背景がある。この地は、古くは朝鮮通信使の寄港地であり、対潮楼や仙酔島の瀬戸内独特の多島美のもつ風景は心を和ませる景観の地とされてきた。また、北前船寄港地でもあり、その港湾施設唯一5つがセットで残っている地でもある。その希少価値は保護すべきものだという声も高い。近年では素朴な風景であるが故に、宮崎駿の映画の設定のもとになったとして話題になり、観光人口が増加している。

一方、開発をしてこなかったからこその鞆の浦であるが、そのために住民の生活道路は狭く湾曲したままで、車の離合さえままならない状況である。また、道路開発が遅れたため、下水道などの他の公共サービス面でも他地域と比較をすれば遅れている。こうした理由をもとにした複合的な問題も発生している。古くからの住宅の密集による火災や水害等への不安、観光客が訪れても駐車スペースがない上に道路が狭いためにおこる慢性的な渋滞などである。開発をしようという背景には、観光の視点をなくそうとしているのではない。よりよい暮らしやすさを求めているのである。

こうした二つの立場があるため、これまでの裁判でも景観を守るか、人の暮らしかという観点で議論が続いていた。そして、2009年いよいよこの景観裁判に一つの終止符が打たれた。

よこの景観裁判に一つの終止符が打たれた。

② NIEを活かして

小原が着目しているのは、この裁判の結果であり、新聞各紙のその取り上げ方である。長年議論されてきた珍しい景観裁判の判決であれば、当然、地方新聞を含め全国紙も注目をする。さらに新聞社としてこの裁判の判決を一面に持ってくるかどうか問われる。つまり、どういった結果が出るにしろ、新聞を通して子どもたちへ考えさせる教材としての内容はそろうということである。

しかも、鞆の浦裁判以前の判例においては、環境を議論する景観問題において、開発を差し止めるという判例は無かった。鞆の浦景観裁判では景観保護という判例が下った。新聞各紙は皆一面トップにその記事を持ってきた。当然、環境開発側の判例への反対意見なども掲載されている。又、社説には各紙の判例への意見が記されている。

これらを基盤にして考えれば、現代社会がこの裁判を通して今の鞆の浦に何を求めているかが見えてくる。当然、小原が目指しているのは、福山市の子どもだけが鞆の浦のことが分かることではない。こうした知識を習得できれば、他の開発に関しても自分の考えを持って世の中を見ていくことが出来るようになる。

「鞆の浦埋め立て架橋問題」単元構成の主な問い

| | 主な問い |
|---|---|
| 1 | 鞆の浦で今どのような問題が起きているのか。 |
| 2 | 「鞆の浦埋め立て架橋問題」の意見の対立は何か。なぜ大きな問題なのか。 |
| 3 | 地方紙の新聞社はなぜ多くの紙面で報道したのだろう。 地方の記事を、全国紙すべてが一面としてこの記事を描いたのだろう。 |
| 4 | あなたはどのような意見や考えをもつか。 |
| 5 | 問題に対する社説を書いてみよう |

③ 地域学習への分類とその意味

小原の考えた授業モデルは、池野の分類に当てはめれば地域学習と態度形成にあたる。授業方法としてNIEの新聞活用が中心となる形態は取っているが、それはきっかけである。着目しなければならぬのは、子どもたちに新聞の記事内容はもちろん見出しを通して鞆の浦の今の

現実を捉えさせ、現実の課題に対しての考えを具体的にもたせようとしていることである。

また、新聞記事には詳細な取材で構成された景観保護や地域開発などの客観的意見が整理されている。もちろん新聞記者の視点であることから記事そのものを疑う必要があるため、自分たちの意見と記事の価値を吟味する時間も設定されている。その上で、最後の5時には社説という形で自分の意見を再解釈する時間が設定されている。

この授業計画では、あくまで鞆の浦埋め立て架橋問題という一つの社会的事象を、新聞記事あるいは新聞記者の目を通すことによって、客観的に教室から探究するという計画が練られている。そのため、鞆の浦を通して景観に関する知識を獲得することを目指している。よって鞆の浦を保護すべきなのか、開発すべきかという一つの結果の態度形成をするのではなく、将来に生きて働く知識の基礎を築いている。

(2)「住民の心も世界遺産」

①岐阜県における、白川郷

岐阜県が誇る世界遺産、白川郷を見下ろす展望台から眺めると、正面にひときわ端正な合掌造りの家がある。それが、国指定重要文化財にも指定されている和田家である。

和田家は江戸時代の天正元年(1573)以来、代々弥右衛門の名を継ぎながら名主(庄屋)を務めた家柄で、火薬の原料となる焰硝(えんしょう)の取引をして栄えたと言われている。現存する和田家住宅は、江戸末期に建てられた主屋(おもや)、便所、土蔵などが残っている。なかでも主屋は、白川郷の合掌造民家として最大規模で、式台玄関を備えるなど、質、格式ともに優れた建築である。

また、和田家の屋根の傾斜は他の家々と違って幾分なだらかである。人々は、養蚕が盛んになると、作業場所を広くするため合掌造りの高さを3層から5層へ高くしていった為、徐々に家々の屋根の傾斜が新しいものほどきつくなっていった。

こうした伝統的な合掌造りの家が世界遺産に認定され、高山とあわせた観光でその客足は増加し岐阜県の観光産業の中心を担っている。

②「住民の心も世界遺産」実践の詳細

実践は4年生で行なわれているが、新学習指導要領の5年生「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を視野に入れた内容である。

長良小で生活する子どもたちにとって、同じ岐阜県内とはいえ、伝統的な建築物であってもその認知度は低い。後藤教諭の調査によれば白川村を知っている子(34名中12名)、合掌造りを知っている(34名中4名)といった状況である。岐阜市に住むどの小学校でも、学習前はほぼ同じ割合であろう。

こうした状況を踏まえ、地域資源の保護活用を子どもたちに伝えていくために後藤教諭の手立てとして二つのことがなされている。

一つは白川村の人々との交流である。白川村を白名子どもたちへ、追求の基盤となる基礎的事実をもたせるため、実際の見学や白川小学校との交流、地図上での位置確認や長良との比較などを取り入れている。

もう一つは、地域資源の保護活用を行なっている人への焦点化と共に、学習を進める児童の視点の同化である。中心として扱われているのは、和田家で水田復旧活動を進めている和田正人さんの取り組みである。

萩町も他の観光地同様に、急速な観光化により、駐車場整備の立ち遅れ、変化する道路、景観の急激な変化などの問題点が浮かび上がっている。それを和田さんは、水田の復旧という活動を通して守ろうとされている。

実際の授業では、「和田さんが、和田家の近くの土地を駐車場にしないで、水田用に貸しているのはなぜだろうか」という課題を子どもたちが追究していく。

授業では、子どもたちに既習の学習の知識やドットを打った土地利用図などの比較から地域の変化を読み取り、和田さんの取り組みを考えた。

1978年と2000年の土地利用図の比較をすることで、水田の増加の確認を行った。これにより「なぜ水田復旧活動を行なっているのか」を考え、和田さんたちの行為への価値付けを子どもたちなりに行なうといった展開である。

「合掌造りはすばらしいが、世界遺産としては景観全てを含めたものだと思う。」

「やはり、水田あったほうが、観光に来た人が

合掌造りを見てよかったと思う。」

こうした意見交流の後に、最終場面では和田さんが、子どもたちに保護活動の大切さを語りかける映像が流された。

③ 地域学習への分類とその意味

この授業は、郷土愛学習と態度形成を目指す形態の授業に分類することができる。

合掌造りがなぜ残ってきたのかということを考える柱がある一方、授業の節目では和田さんが水田保護運動をする取り組みの大切さへの共感することが大きな意味として扱われる。授業の最後で見せる映像も、子どもたちがVTRに対してなにか発言交流する時間はない。インパクトとしては、和田さんの取り組みがいかにすごいものという意味として残り、自分たちもと思わせてしまう。

和田さんの保護運動への取り組みはすばらしく、その取り組みを教材化した授業者の意図は評価される。新指導要領の記述の中でも「地域に残る文化財や年中行事」という文言が「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」へと変化している。これは地域を愛する人々の願いや働きまで含めて地域を理解することを望んでいる。そうした意味で、本実践で扱われた景観保護の立場の存在から地域を考えていくという方法は今後の実践に示唆を与えている。

(3) 二つの実践から

小原、後藤の授業それぞれに目指すべきものは異なっているが、どちらも地域に残る文化遺産をどのようにして社会科授業の中で教材化していくかを目指した伝統・文化を通して地域を見つめ直すという取り組みである。共通しているのはどちらも地域を見つめ直すために、人への視点を活用しているといった点である。

しかし、地域のことを考えていこうとする人へ視点を当てても、授業でのねらいは異なる。後藤実践の場合、子どもたちは合掌造りとともに、水田を含め景観として観光客へも視点転換を試みようとする発言もあった。しかし、和田さんの水田保護の取り組みについて吟味する際、取り組みの素晴らしさという価値づけが中心になされたため、白川郷に残る合掌造りの景観は、これからこういったものにするとうい議論が、限定された範囲のものとなって

しまった。一方で、小原は地域への関心を持ち見つめ直すことはもちろんだが、最終的には地域だけでなく、これからも似た事例や新聞の記事を見ても考えていく子どもになるように構成されている。授業者の授業観の違いによるものだが、地域を知るとはどういうことか、その上での郷土への愛着とはいかなる部分か今後の示唆となるところである。

4 伝統・文化を活かした観光産業学習の創造

(1) 観光産業から伝統・文化を見直す

これまで見てきたように、地域に残る伝統・文化を教材化し授業の中で取り扱っても、取り上げ方しだいで形成される態度への捉え方は異なる。

社会科授業が、総合的な学習や道徳とは異なる教科独自の物を大切にしていくためには、多様な視点の見方の育成や内容の構成が必要になる。そこで、伝統・文化の見直しにより観光立国化を目指している日本という観点から、社会科授業での取り上げ方を検討していく。

観光は、資源の無いわが国がこれからの日本の成長産業として期待をしている分野である。その期待は、近年、国家的レベルで論議され、平成18年2月には「観光立国推進基本法」が制定された。それに付随して、平成20年10月には『観光庁』という、諸外国に対して日本ブランドを売り込んでいくという役割を担った省庁が新設された。

しかし、日本が観光立国化を繰り広げようとしているとはいえ、観光産業の進んだ諸外国と比較してその立ち遅れは否めない。日本が立ち遅れた理由は、これまでものづくり産業重視の国策であったため、観光を産業として考えるという視点が乏しかったということに尽きる。この事実を示すデータの一つとして外国人旅行者受入数が挙げられる。2008年の国際ランキングでは世界28位（アジアで6位）であった。この数値をもとに、観光庁では国内の旅行市場回復も合わせ、2020年までに訪日外国人旅行者年間2千万人の実現を目指している。

国内経済の低迷から新たな産業の開拓を目指すわが国にとって、これまであまり手をつけていない観光産業は、交通、宿泊、土産物などと

幅広い産業部門に及ぶため旅行消費の直接効果が期待できる産業ともいえる。

さらに、そうした一環として観光庁は教育へも観光への視点を打ち出した。この観光教育取り組みの意義⁴には、「地域を愛する心や誇りに思う心の育成と共に、将来の地域の担い手の育成までもが求められている。」(図1)と記されており、改正された教育基本法にも通じるものとなっている。

(2) 観光立国をめざす日本

諸外国からの訪日外国人旅行者が、何を観光の対象とするかを考えてみれば、我が国の伝統・文化を対象とするだろうと考えるのは当然である。そのため、我が国への観光化が進み旅行者が増加すれば、自分の国の伝統・文化について愛情や意見を語れるまで子どもたちを育成するということが当然求められる。こうした伝統・文化を見直し観光の一つの柱とすることに関して、ジョセフ・S・ナイは国力の形態に関するソフトパワーという概念を提案している。これまでは古くからある経済力や軍事力という概念が相手に影響を及ぼすものとされてきており、これをハードパワーというカテゴリーに整理する一方で、ソフトパワーという概念は、近年の国家のあり方の変容で学術・文化、コンテンツ、価値、理念などが今後の相手を魅了する力の源泉

となることを指摘している。

日本に関していえば、これまで経済大国だったため観光や伝統・文化などへ手をつけてこなかった。経済への閉塞感が漂い始め、どの方向へシフトチェンジしていこうかと模索している現状はまさにソフトパワーの見直しを行っているといえる。

(3) 観光を通して伝統・文化を再評価する効果

ソフトパワーとして地域に存在する伝統・文化を生かしていくには見直しが必要である。日本の伝統・文化の特徴としては、古くから諸外国より進んだ文化を取り入れ、島国であるという地理的条件および時間的経緯によって、欧米諸国などには見られない生活習慣等からわが国に合う歴史的、文化的価値の高いものへと変えて、定着させてきた。

日本を訪れる外国人観光者に日本へ行ってみようという理由を問うと、日本人の生活の見聞・体験が群を抜いて多いという。外国からの訪問者にとって、日本への観光は名所めぐりではない。ニューズウィーク日本版⁵の中で、英国人記者が「テーマパークや古刹には、大半の外国人旅行者は満足していない。寺院の価値は分かるのだが、生活観や人間的な交流がそこにはない」と記している。

また、岐阜県高山はフランスの観光ガイドブッ

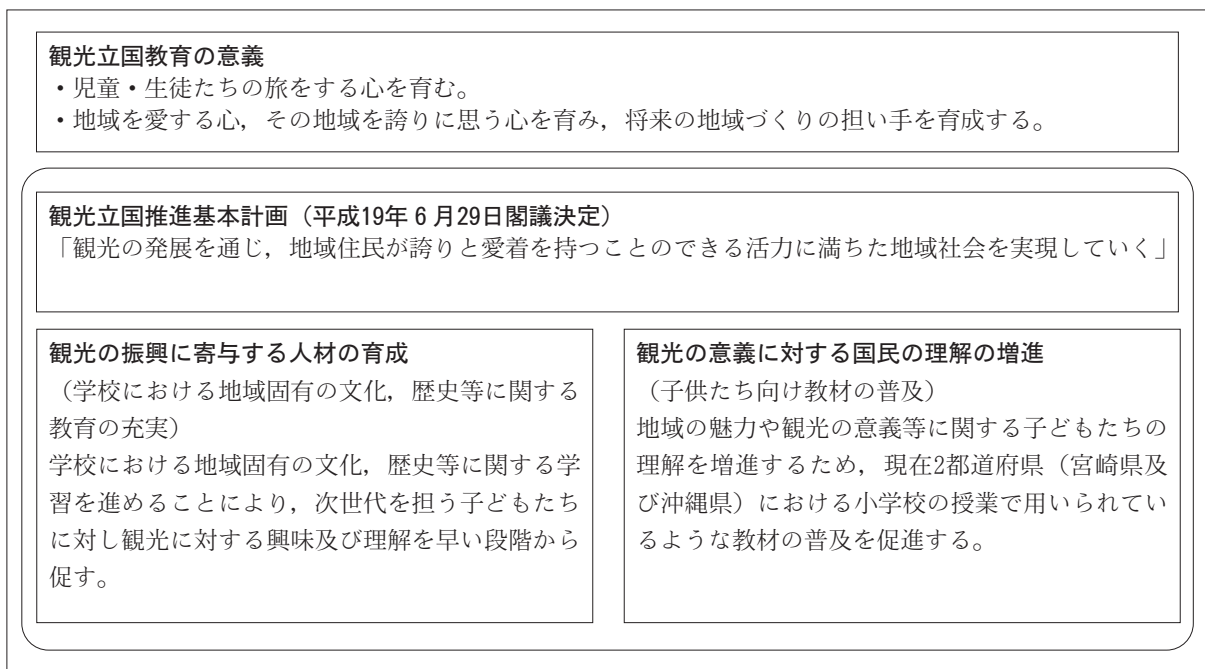


図1 観光庁のめざす観光立国教育の意義

ク⁶において、古い町並みや高山祭り、朝市などで5つ星という高い評価を受けた。その影響もあって、高山を訪れる外国人観光客の数は増加をした。着目したいのは、高山の宣伝効果ではなく、高山を訪れた外国人観光客が朝早くの散歩で、地元の墓地を散歩している姿があるという事実である。墓地は世界共通にするものであり、その形態は同質性もあるが、異文化の視点から見れば異形のものとも捉えられ、日本的なものと考えられるのであろう。また、高山の宿は外国人観光客からも人気があるという。その理由として、多くの宿の従業員が、流暢とはいえない英語を使いながらも会話をしてくれるからだという。他にも、ホテルにはないサービスを、宿の側からしてくれるということにも、満足感を得ている。普段は気付かない生活の中にあるものや、宿としては当然のもてなす心などは、忘れかけている伝統・文化であり、日本的ソフトパワーを観光客が評価しているのである。

伝統・文化は様々なものがあることは述べてきたが、日本人だからこそ忘れかけているものへ気付くことは難しいともいえる。観光産業を通して異文化である他者の視点を取り入れることで、日本に残る伝統・文化を見直し、その価値へ気付く工夫を図ることも出来る。

一方、国内旅行者もモータリゼーションや情報の発展で、観光地などの比較を行い観光の際には付加価値を要求するようになってきている。観光を産業とするには、人を呼び寄せるものが必要である。実際、伝統的な祭りへの参加交流体験、地域に昔からある食文化をB級グルメと言い換え全国ブランドにする、温泉の効能だけでなく昔ながらのいわれや周辺文化との融合、農村体験とともに食文化の見直しをするグリーンツーリズムなどは、その地にある伝統・文化の見直しに成功している例である。

旅行者は観光をするものに対して、自分とは異なる価値やストーリーを求める。普通と思えていた伝統・文化へ、何らかのストーリーを生じさせることで、地域を見直すきっかけとなり地域への愛着を育むであろう。

5 おわりに

伝統・文化は、人々が必要であると感じな

れば消えていくものもある。反面、地域や国ならではの伝統や文化を見つけ、物語性を生じさせることに成功すれば、多くの人に認知され観光の対象となることもある。

伝統・文化とは、人に認められるものではなく、個人や地域の中のものという考え方もある。しかし、現実にはそうした己の道を極めるような日本的考え方さえも、ジャパニーズクールといわれ伝統・文化の観光の対象となってきている。

社会科授業において伝統・文化を学ぶ際、観光という視点から、地域を見つめ直すことが出来るという手掛かりは明らかにすることが出来た。しかし、現時点で観光産業における伝統・文化を活かした授業モデルや伝統・文化の知識について構造化が十分に出来上がっているわけではない。今後は、そうした点を用いた授業構想などを行っていきたい。

【注】

- 1 中村哲『和文化—日本の伝統を体感するQA事典』、明治図書、2004、目次
- 2 北俊夫『「義務教育の構造改革」と学校の課題』、文溪堂、2007.10、pp.52-53
- 3 池野範男『社会科教育』、明治図書、2007.9、pp20-21 (筆者要約)
- 4 観光庁観光資源課課長補佐 川島雄一郎「第4回観光関係人材育成のための産学官連携検討会資料」、観光庁、2009.3.21、p.2
- 5 ジョン・アッシュバーン「JAPAN GUIDE」、ニューズウィーク日本版、2003.12
- 6 ミシュラン仏語ガイド「ボワイヤジェ・プラティック・ジャポン」国土交通省まとめ、2007

《参考文献》

- ①人間教育研究協議会編『伝統・文化の教育』、金子書房、2008
- ②北俊夫『新教育課程と社会科の授業構想』、明治図書、2008
- ③小原友行「NIEを取り入れた社会科の授業改善」、第58回全国社会科教育学会発表資料、2009
- ④岐阜私立長良小学校『研究要録』平成21年度
- ⑤佐々木一成『観光振興と魅力あるまちづくり』、学芸出版社、2008
- ⑥ジョセフ・S・ナイ『不滅のアメリカ』、読売新聞社、2004
- ⑦向山洋一「観光立国学習は、次の手順で！」『教室ツーウェイ』No.375、明治図書、2009.2
- ⑧白川村 <http://shirakwa-go.org/>